

入札説明書

1 入札に付する工事概要

(1) 工事概要等

工事名：社会福祉法人青山福祉会 高齢者施設等の非常用自家発電設備整備工事

工事場所：三重県伊賀市腰山地内及び愛田地内

工事概要：法人が経営する高齢者施設等における非常用自家発電設備の整備工事

非常用自家発電機の設置及び高圧受電設備並びに配電盤等の改修等

(高齢者施設等：特別養護老人ホームいがの里、特別養護老人ホーム森の里、特別養護老人ホーム森の里木精館)

工期：契約日から令和3年3月19日まで（検査、引渡し期間を含む）

(2) 工事設計監理

工事設計監理業務委託業者名：株式会社白鳳アドバンス

三重県伊賀市西明寺 2217 番地の 5

2 入札参加資格に関する事項

入札に参加できる者は、公告記載の条件に加え次の（1）及び（2）に掲げる条件をすべて満たしている者とします。

（1）入札参加資格確認申請書の提出日から落札決定日までの期間中、次に掲げる条件をすべて満たしている者とします。

ア 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による建設業の許可を受けた建設業者であること。

イ 建設業法第27条の23の規定による経営事項審査（審査基準日は平成30年10月1日から令和元年9月30日の間とします。ただし、合併及び分割その他組織変更を行った法人で、通達等の規定に基づく経営事項審査を受審した法人にあっては通達等に定める合併等の期日のものとします。）を受審していること。

ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。

エ 手形交換所により取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

オ 会社更生法（平成14年法律第154号。）に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立がなされている場合、又は、民事再生法（平成11年法律第225号。）に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立がなされている場合にあっては、一般競争（指名競争）入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。

カ 当該工事の設計業務の受託者又は受託者と資本若しくは人事面において関係がある建設業者でないこと。

当該工事の設計業務の受託者及び受託者と資本若しくは人事面において関係がある建設業者とは、次に該当する者とします。

（ア）当該工事の設計業務の受託者

（イ）受託者と資本若しくは人事面において関係がある建設業者に該当する者

a 当該工事の設計業務の受託者の発行済株式総数の50%を越える株式を保有し、又はその出資の総額の50%を越える出資をしている建設業者

b 建設業者の代表権を有する役員が、当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

キ 建設業退職金共済制度あるいは中小企業退職者共済制度に加入している者であること。

（2）次に掲げる条件をすべて満たしている者とします。

ア 公告記載の施工実績を有する条件にあっては、平成23年度以降において完成し、かつ、引渡しが済んでいる当該工事と同種工事の施工実績を資料提出日において有すること。

イ 当該工事に、建設業法第26条及び同法施行令第27条の規定による主任技術者又は監理技術者で次の基準を満たす者を契約時に配置できる状況にあること。

- (ア) 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有すること。
(イ) 配置する主任技術者又は監理技術者が専任を要する場合は、契約日以前に3か月以上の恒常的な雇用関係にあること。

ただし、合併、営業譲渡若しくは会社分割による所属企業の変更があった場合、又は緊急の必要その他やむを得ない事情がある場合は、3か月に満たない場合であっても恒常的な雇用関係にあるものとみなします。

3 入札手続き等

(1) 入札説明書、設計図書等の配付等（閲覧）

入札説明書・設計図書・関係書類等は、当法人ホームページの「お知らせ」ページより配布しますのでダウンロードして下さい。

(URL : <https://aoyama-fukushikai.or.jp/news/20201117-2>)

(2) 当該入札（設計図書等を含む）に対する質問がある場合は、次のとおり別添質問回答書（様式第6号）により提出するものとします。なお、電話・口頭など個別では受けません。

① 質問書の提出

- (ア) 提出期間：公告日の翌日から入札締切日前日の5日前まで
(イ) 提出場所：三重県伊賀市腰山1135番地

社会福祉法人青山福祉会 特別養護老人ホーム森の里（法人本部）

- (ウ) 提出方法：Fax 及びEメールとします。【事前に電話により連絡をお願いします。】
(Email:honbu@aoyama-fukushikai.or.jp)

② 質問に対する回答

- (ア) 回答方法：別添質問回答書（様式第6号）により入札締切日の前日までにFax等により通知・回答します。

(3) 入札参加資格確認申請書の受付及び提出

入札参加希望者は、一般競争入札参加資格確認申請書を提出して、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

なお、期限までに申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は入札に参加することができません。

- (ア) 受付・提出期間：令和2年11月17日（火曜日）から
令和2年11月20日（金曜日）まで

(イ) 受付・提出時間：午前9時から午後5時まで

(ウ) 受付・提出場所：三重県伊賀市腰山1135番地

社会福祉法人青山福祉会 特別養護老人ホーム森の里（法人本部）

(エ) 受付・提出方法：持参による提出とします。

(4) 入札参加資格の確認項目

入札参加資格の確認については、入札審査会により実施することとし、確認する項目は次のとおりとします。

条件審査項目

- (ア) 入札参加希望者の建設業許可業種・各条件等基本項目
(イ) 当該工事と同種工事の施工実績などの項目

(5) 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格の確認結果は、令和2年11月27日（金曜日）までに通知（FAX）します。

なお、入札参加資格確認の通知を受けた者が、落札決定日までに競争参加資格を満たさなくなった場合は、競争参加資格を取り消します。

(6) 入札参加資格確認申請に係る注意事項

- ① 申請書及び提出書類の作成に係る費用は、申請者の負担とします。
② 提出された書類は返却しません。
③ 参加資格審査項目に係る提出書類について、審査時にその内容確認ができない場合は、追加資料の提出又は再提出（以下「追加提出等」といいます。）を求めることがあります。

また、競争入札審査会で追加提出等を必要と認めた場合は、上記にかかわらず追加提出等を求めることがあります。

(7) 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、入札参加資格がないと認めた理由について、次のとおり説明を求めることがあります。

- ① 請求方法：説明を求める旨を記載した書面を提出して行うものとします。なお、書面（様式は自由）は持参するものとします。
- ② 提出期間：入札参加資格がないと認められた場合の通知日の翌日から起算して2日以内（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）とします。
- ③ 提出場所：三重県伊賀市腰山1135番地
社会福祉法人青山福祉会 特別養護老人ホーム森の里（法人本部）
- ④ 回答方法：説明を求めた者に対し、説明を求めることができる期限の日の翌日から起算して5日以内に書面により回答します。

(8) 入札執行日時及び場所

- ① 入札執行日時：令和2年12月8日（火曜日） 午前10時30分から
- ② 入札場所：三重県伊賀市腰山1135番地
社会福祉法人青山福祉会 特別養護老人ホーム森の里木精館 会議室
- ③ 入札方法：持参による入札
- ④ その他の：当該工事に係る入札参加資格確認通知書（写しも可）を提示すること。

4 その他

(1) 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を納めさせないことができる。

- ① 契約者が、保険会社との間に青山福祉会を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- ② 契約者から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。
- ③ 工事の請負又は測量、調査、設計業務等の委託業務において300万円未満の契約を締結するとき。
- ④ 法令に基づき延納が認められる場合において、確実な担保が提供されたとき。
- ⑤ 隨意契約を締結する場合において契約金額が少額であり、かつ契約の相手方が契約を履行しないこととなるおそれがないとき。

(2) 入札の無効

入札説明書及び公告に示した競争に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに三重県会計規則第71条各号のいずれかに該当する入札並びに入札心得に示した無効の要件に該当した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消します。

なお、競争参加資格を確認された者であっても、申請書の提出日から落札決定日までの期間中に、三重県から資格（指名）停止を受けるなど、2の競争参加資格に掲げる条件を満たしていない者は、競争に参加する資格のない者に該当します。

(3) 落札者の決定

- ① 予定価格と最低制限価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。なお、最低制限価格を下回る入札をした者は失格とします。
- ② 落札者となる額の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者のくじにより落札者を決定します。

(4) 落札の失効

落札者が決定された日から30日以内に契約書を提出しないときは、その落札者は契約締結の権利を失います。

(5) 支払条件

- ① 前払の割合
契約金額の10分の4以内の額とします。
- ② 部分払の割合及び回数 0回（無し）

(6) 変更契約

契約後の設計変更に際しては、当初の請負比率で変更請負額を算定します。

(7) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札を公正に執行できないと認められたときは、入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、入札を中止することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(8) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関に対して苦情申立てを行うことができます。

(9) 火災保険付保険の要否

要

(10) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(11) 契約書作成の要否

要

(12) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

(13) 入札時に様式第3号（配置予定の主任技術者等の資格・施工実績）を提出している場合において、落札者は、当該様式に記載した技術者を契約時に配置しなければなりません。

(14) 落札者は、2(2)イの基準を満たし、かつ、技術資料により届け出た技術者を契約時に配置しなければなりません。

(15) 本入札及び契約後において、不誠実な行為に対しては適切な措置を講じます。

(16) 本公告に関する問い合わせ先

三重県伊賀市腰山1135番地

社会福祉法人青山福祉会 特別養護老人ホーム森の里（法人本部 担当：中島、福島、西）

TEL 0595-54-1331 FAX 0595-54-1333

《社会福祉法人青山福祉会》